

社会福祉法人清祥会 平成21年度事業計画

I. 法人の基本理念と基本方針に沿ったケアを行います。

(1) 基本理念 「和」

(2) 基本方針

1. ご利用者の基本的人権の尊重し、尊厳のある豊かな生活の実現に努めます。
2. ご利用者本位の快適で和やか、生きがいのある生活の実現を支援します。
3. 適切な生活支援や健康管理と、自己決定による自立した生活の実現を支援します。
4. 立場や職域を越えた協働によるチームケアの推進と地域福祉の充実に努めます。
5. ご家族や地域との信頼関係や交流を軸とした、地域での豊かな人生を支援します。

II. 平成21年度重点施策に積極的に取り組みます

(1) 介護保険制度改正に迅速に対応し経営基盤の安定化を図ります。

- ✚ 各専門職等を効果的かつ効率的に配置し、一貫性のあるサービスを提供します。
- ✚ ご利用者の適切な健康管理や重度化防止、医療機関との連携による入院者の減少を図ります。
- ✚ ご利用者のニーズにスピード感をもって対応するとともに、各サービスの機能強化を図ります。
- ✚ 信頼されるケアマネジメントを実施し、居宅介護支援事業の実績向上を図ります。

(2) サービスの質の向上と改善を図ります。

- ✚ 職員の研修システムを確立し、職員一人ひとりの知識と技術の向上を図ります。
- ✚ 介護福祉士等の資格取得を積極的に支援し、ケアの専門性を高めます。
- ✚ 各種委員会活動の活性化を図り、チームとして自らを高める機能の向上を図ります。
- ✚ 施設内外での事例検討、研究等を積極的に行い、エビデンスの構築に努めます。
- ✚ 情報公開を率先して行い、透明性の高い事業運営を行います。

(3) ご利用者の安心できる豊かな生活を提供します。

- ✚ 「食」への積極的なアプローチにより、栄養・健康状態の改善と楽しみのある生活を推進します。
- ✚ ご利用者の状況に応じ、特に日中できるだけオムツでなく、トイレでの排泄を支援します。
- ✚ 褥瘡の予防など重度化を防止するとともに、終末期の看取りケアの充実に努めます。
- ✚ ご利用者が安全で安心して過ごせるように環境づくりなどの環境整備を行います。
- ✚ 全てのフロアにおいて、ユニットケアの充実に努め、個別ケアを推進します。
- ✚ チームケアによる実効性の高い施設サービス計画を実践します。

(4) 地域福祉サービスの機能強化を図ります。

- ✚ ご利用者の個別にニーズに対応し、地域での活動や催事への参加に努めます。
- ✚ 介護サービスへの理解を深まるように、地域での介護教室等啓蒙活動を行います。
- ✚ 養成校からの実習生や体験学習などを積極的に受け入れ、次世代の人材を育成します。
- ✚ 地域の特性に配慮し、多様なニーズの把握とともに効果的なサービスの構築を推進します。

III. 介護老人福祉施設及び(介護予防)短期入所生活介護サービスについて

1. 事業の目的と運営方針

- ①入所者の意思や人格を尊重し、適切な施設サービス計画に基づいた支援を行います。
- ②入居者の生活の継続性に配慮し、相互に社会関係を築き、自立的な日常生活を営むことを支援します。
- ③(介護予防)短期入所生活介護においては、加えてご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

2. 事業目標

- ①専門資格獲得のための施策や専門性向上に向けた研修への参加、施設内研修など体制を整備します。
- ②認知症日常生活自立度など継続的に評価を適切に行い、加算要件の可否を判断します。
- ③個々のサービス計画等の実効性が高まるよう計画策定と実施を徹底していきます。

3. ユニットケアと担当性・個別ケアの推進

職員と利用者が生活をともにする対等な立場と関係を築いていくようにユニットケアを推進します。特に、担当制を中心とした個別ケア、一人ひとりの利用者の考えや気持ちにより添えるケアを目指します。

① 担当制個別ケア

- ◆ 職員一人が、概ね利用者 3~4 名を担当し重点的に関わり、なじみの関係を築きます。
- ◆ 職員は協働して、担当利用者の評価に応じた具体的な生活目標やケア方法を計画・実施します。

② 個別入浴

- ◆ 個別入浴の手順やプライバシーへの配慮などの方法を検討しながら、個別入浴を継続します。

③ 個別アセスメント

- ◆ 個別アセスメントによるニーズの把握とケアを実施するとともにケアの有効性を検証します。

④ ユニット費

- ◆ 各ユニットの自発性と責任感をもって柔軟な活動が行えるようにユニット費を継続します。

IV. (介護予防)通所介護サービスについて

1. 事業の目的及び方針

- ①ご利用者の意思や人格を尊重し、個別のサービス計画に基づいて支援します。
- ②介護予防の視点から、生活状況や心身機能の維持・向上と日常生活の継続を助けるように支援します。

2. 事業目標

- ①継続・安定してサービスを提供するために資格獲得の施策、施設内外の研修会を実施します。
- ②栄養改善や口腔機能向上に関する取り組みが、専門的ケアとなるよう取り組んでいきます。
- ③各計画が、評価・計画立案から実施、モニタリングの過程で効果的・効率的となるよう取り組みます。

V. 居宅介護支援サービスについて

1. 事業の目的と方針

- ①ご利用者の意思や人格を尊重し、個別の居宅介護サービス計画を作成します。
- ②地域包括支援センターと連携し、生活状況や心身機能の維持・向上、日常生活の継続を支援します。

2. 事業目標

- ①個別性を重視した丁寧で信頼される居宅支援サービスを実践することで、取扱件数の向上を図ります。
- ②石川県等が開催する研修会や法人内外の事例検討会などに出席し、マネジメント能力を高めます。
- ③地域活動により潜在的ニーズを把握し、地域住民により優良なサービスを提供できるように努めます。
- ④行政や医療機関、他の事業者等との連携を積極的に行い、スムーズで連続性の高い支援を行います。

【各部署・ユニット等で実施・参加する会議の概要】

	会議名	日程	参加者
会議	朝礼	8:25～	・施設長(又は副施設長・事務長)
	各部署ミーティング	所定の日時	・各部署及びフロアスタッフ
	ユニット会議	毎月19:00～	・介護主任、副主任、各ユニットスタッフ
	サービス担当者会議 及び看取りケア会議	適宜 14:00～	・介護支援専門員、栄養士、看護師、 ・理学療法士、生活相談員、担当スタッフ
	各種委員会	各委員会日程	・各委員会メンバー

【法人会議及び委員会活動の概要】

	会議名	日程		参加者
法人会議	主任者会議	毎週水曜日	16:30～17:30	・施設長
	入居選考判定会議	随時	16:00～16:30	・副施設長
	感染防止会議	第2水曜日	16:00～16:30	・事務長
	身体拘束防止会議	第2水曜日	16:00～16:30	・事務主任
	介護事故防止会議	第3水曜日	16:00～16:30	・生活相談員
	苦情対応処理会議	第3水曜日	16:00～16:30	・主任看護師
	栄養会議	第4水曜日	16:00～16:30	・介護主任
	衛生委員会	第1水曜日	16:00～16:30	・主任栄養士
	防災会議	年2回	適宜	・デューサービス主任
	感染対応対策会議	感染症発生時	適宜	・(介護支援専門員)
各種委員会	災害緊急対策会議	災害発生時	適宜	・(第三者委員)
	排泄ケア委員会	第1水曜日	15:00～16:00	【各委員会メンバー】
	入浴ケア委員会	第2水曜日	15:00～16:00	・副施設長
	認知症ケア委員会	第3水曜日	15:00～16:00	・各フロア(委員)
	生活ケア委員会	第4水曜日	15:00～16:00	・通所介護(委員)
	摂食栄養委員会	第1金曜日	15:00～16:00	・看護職員(委員)
	身体拘束防止委員会	第2金曜日	15:00～16:00	・栄養士
	介護事故検討委員会	第3金曜日	15:00～16:00	・生活相談員
	褥瘡防止委員会	第4金曜日	15:00～16:00	・介護支援専門員
	広報委員会	月1回	適宜	・事務職員(委員)
研修委員会	月1回	適宜	・その他	

【その他の主な活動の概要】

	会議名	日程	参加者
催事等	誕生会	毎月	・各ユニットで企画し、実施する。
	創立記念行事	毎年6月27日	・賀寿の御祝
	誕生会	各委員会日程	・各委員会メンバー
その他	外出支援	適宜	・原則、ユニットで企画し、個別に対応
	クラブ・趣味活動	適宜	・原則、ユニットで企画し、個別に対応
	買い物支援	毎週 月曜日	・利用者のうち希望者
	法要(お講)	毎月1回	・希望者が参加(機能訓練室)

【 年 間 行 事 と 研 修 予 定 】

月	季節催事	全体行事	施設内研修予定	施設外研修会
4	花 見	新人職員入職 職員配置異動	・介護記録の方法 ・施設での医療行為	
5	端午の節句 母の日	・防災避難訓練 ・理事会	・虐待身体拘束防止 ・移乗と移動ケア	
6	朴葉飯 父の日	・創立記念式典 ・職員健診	・法人理念と基本方針 (創立記念講演)	・東海北陸ブロック老人福祉 施設研究大会
7	七 夕 祭 礼		・褥瘡防止ケア	
8	お 盆 海水浴		・看取りケア	・石川県老人福祉施設研究 大会
9	敬老の日 猿鬼大会	・敬老の日記念 行事	・高齢者の心身機能 ・緊急時の対応	・全国老人福祉施設経営者 大会
10	お月見 運動会	・利用者健診 ・職員健診	・個人情報取り扱い ・プライバシー保護	・介護支援専門員実務研修 試験
11	七五三 文化の日	・防災避難訓練 ・職員旅行	・感染症の防止	・全国介護福祉施設大会
12	クリスマス 餅つき	・餅つき ・大掃除	・排泄ケアについて	
1	正 月 成人式	・正月飾り	・認知症ケア	・全国老人福祉施設研究会議 ・介護福祉士試験(筆記)
2	節 分 建国記念日	・情報の公表	・施設内研究発表	
3	桃の節句 彼岸入り	・理事会	・研修会総括 ・次年度計画策定	・介護福祉士試験(実技)
通 年 ・ 不 定 期	・季節の行事 ・買い物や外出支援 ・ボランティアによる踊りなど ・施設の飾りつけ ・環境整備		・新人職員基礎研修 ・介護職員基礎研修 ・ステップアップ研修 ・各種伝達研修会 ・事例検討会 ・資格試験準備講習	・ユニットリーダー研修 ・認知症介護実践リーダー研 修 ・厚労省・石川県等が実施す る実務者研修会等 ・その他の研究研修会

※ 施設外で開催される実務者研修会については、その必要性に応じて職員を参加させます。

※ 研修参加者は、報告書を提出の上、原則として伝達研修会を開催します。